

公共住宅を中心とした地域風景の創出と 住民管理の“だんだん”畠 －南芦屋浜震災復興公営住宅団地－

文部科学省 私立大学 戰略的研究基盤形成支援事業
『集合住宅“団地”の再編（再生・更新）手法に関する技術開発研究』

KS DP 関西大学
戦略的研究基盤
団地再編
リーフレット
-Re-DANCHI leaflet-

JULY 2013 VOL. 120



写真1. 公営住宅がまちの中心になって、六甲山と協調する海浜住宅地の風景を創出

■震災復興公営住宅団地

南芦屋浜団地（公営）は、阪神・淡路大震災対応の震災復興公営住宅団地（市営住宅440戸、県営住宅414戸）で、当時、まさに完了寸前であった埋め立て地の土地利用計画を一部変更するかたちで計画され実施された。従来の芦屋のイメージを引き継ぎつつ、21世紀の芦屋を代表する海浜住宅地としてのイメージを形成すべく、短期間の中での優れた計画・実施が求められた。敷地は南芦屋浜地区の入り口かつ中心部にあり、人々は公営住宅地内を横断してアクセスする。公営住宅は、高さの異なる分棟配置とし、海と、背景の六甲山の両方に開いた配置と

し、海側を高い搭状として北側を低くし、将来の海浜住宅市街地、およびマリーナやマリーナにアクセスする海からの優れた景観を形成しつつ、公営住宅住戸からの眺望も確保する形態としている。また、公営住宅エリア自体もまちに開いた環境骨格としての構成となっている。高齢者や弱者が入居の中心となる公営住宅がまちの中心に在り、商業施設やマリーナ、（高級）専用マリーナ付住宅などのにぎわいの中心に住むという、わが国ではきわめて珍しい計画が立案・実施された。

本公営住宅は、震災復興という緊急事態の対応のため、周辺の未整備な、震災から3年後の1998年4月

に竣工しているが、その後のマリーナ、住宅地整備、2010年2月の複数の商業施設の竣工により、広く市民に開かれた海浜住宅市街地として、地区内外の多くの人々が日常的に訪れる地域となり、広く多くの市民の共感を得ている。震災復興という緊急の状況の中でも、将来を見据えた地域住宅計画が立案・実施されたことが今、顕現している。

■コミュニティ＆アート

南芦屋浜団地は、建設途上（未竣工）だった芦屋浜南の埋立地に、急遽作られることになった災害復興公営住宅である。阪神淡路大震災では、在住地での仮設居住がなかなか難し



写真2.南芦屋浜地区（2007年3月）（Google Earthより）

く、災害復興住宅も在住地から離れ、コミュニティがバラバラになってしまった例が多くこの点が後々の重要な反省事項となった。Vol.90で紹介している若宮地区のように、現地での再生、復帰再居住が行われた例は極めてマレであった。仮設住宅は、おおむねそぞこの住戸が集まって住む形態で建設されたが、特に芦屋市の場合、南芦屋浜の北側の芦屋浜地区の未利用地（建設予定地）に、多くの仮設住宅が建設されていた。南芦屋浜団地は、先に述べたような地区の入り口部分を挟んで、市営と県営の2ブロックで構成される計画で、つまり、市営のほうは芦屋市在住か勤務者が、同様に県営は兵庫県在住か勤務者の入居がなされることが想定された。そこで、将来、南芦屋浜団地に住むであろう仮設住民に対して、入居前からのコミュニティ形成支援活動がなされた。

南芦屋浜団地は、公営住宅であるが、住宅都市整備公団（現UR都市機構）が、芦屋市と兵庫県からそれぞれ委託されて、計画策定から建設までのすべてを実施管理していた。

われわれは、URからの依頼で、基本計画、基本設計を担当していたのだが、建築の計画がなんとかまと

まりかけていた時期に、当時東京で実施されて評判を得ていた、「アートによるまちづくり」を、なんとかこの震災復興公営住宅に持ち込めないかという相談があった。芦屋在住で自身も被災していた私は、もう少し違った形で取り組めないかと、コーディネーターの小林郁雄氏に相談し、被災し新たに南芦屋浜団地と一緒に住むことになる人々へのコミュニティ形成に役立つようなことに絡めたアートの導入を提案することになったのである。以下に、『育てる環境とコミュニティ（南芦屋浜コミュニティ・アート実行委員会、住宅・都市整備公団（1998）』から、小林氏の文章を引用する。

『災害復興公営住宅の住まい手となる人々には、新しい住宅と環境のなかで、震災により失われた人とのかかわり、まちとのかかわりを再構築して、落ち着きと元気を取り戻してほしい。そのため、入居前からの様々な取り組みを経て、入居後できるだけ早く、わがまち・わが家への愛着を持ってもらえるように、「楽しい暮らしの風景づくり=コミュニティ&アート計画』を導入することになった。・・・「コミュニティ&アート計画」とは、環境形成にかかる専門家「アート、生活サポート」と団地住民「入居予定者」の協同によるワークショップ（意見交換）を通じたわがまちづくりである。居住環境と共に成長する環境アートとして交流・共同の空間を整備し、住民参加による共同生活や草花育成等を図るものである。住棟の入り口部分や、共同のオープンスペースをアートによる魅力的な生活環境として表現する。さらに、住民が主体的に生き生きと利用できる公共空間、共同作業による草花育成などを通じて、界隈性やわがまち意識などコミュニティ形成の早期形成に役立てる。また、これを通して、日常の維持管理の協同化、非常時の互助意識の育成、ふれあい、顔を覚え合うことによる安心感につながっていくことが期待できる。入居までの待機期間（約1年間）を、こうした積極的なコミュニティ形成を図る準備期間として活かすことにもなる。コミュニティ&アート計画は、積極的なコミュニティ形成を図るために入居までの前段階の準備に主眼を置いた「暮らしのワークショップ」と、交流・共同の空間にアートを導入することにより居住者たちが様々な出会いや活動を創り出すことができるような場づくりとしての「アートワーク」の二つの大きな枠組みからなりたっている。』

コミュニティ／暮らしのワークショップは、『入居予定者、ボランティアなど一般市民、ワーキンググループなどから参加者を募り』、共同空間の利用の仕方、草花育成クラブなどによる入居後の維持管理などについて、定期的に集まり話し合うものである。また、アートワークは、『空間アーティスト、ランドスケープ、建築など空間設計にかかる専門家が参加し、住棟入口のピロティ、住棟間の広場・緑地、コミュニティテラス、グリーンプロムナード等に、場所の特性を活かしたアートワークを行い、身近な場所のアートのある

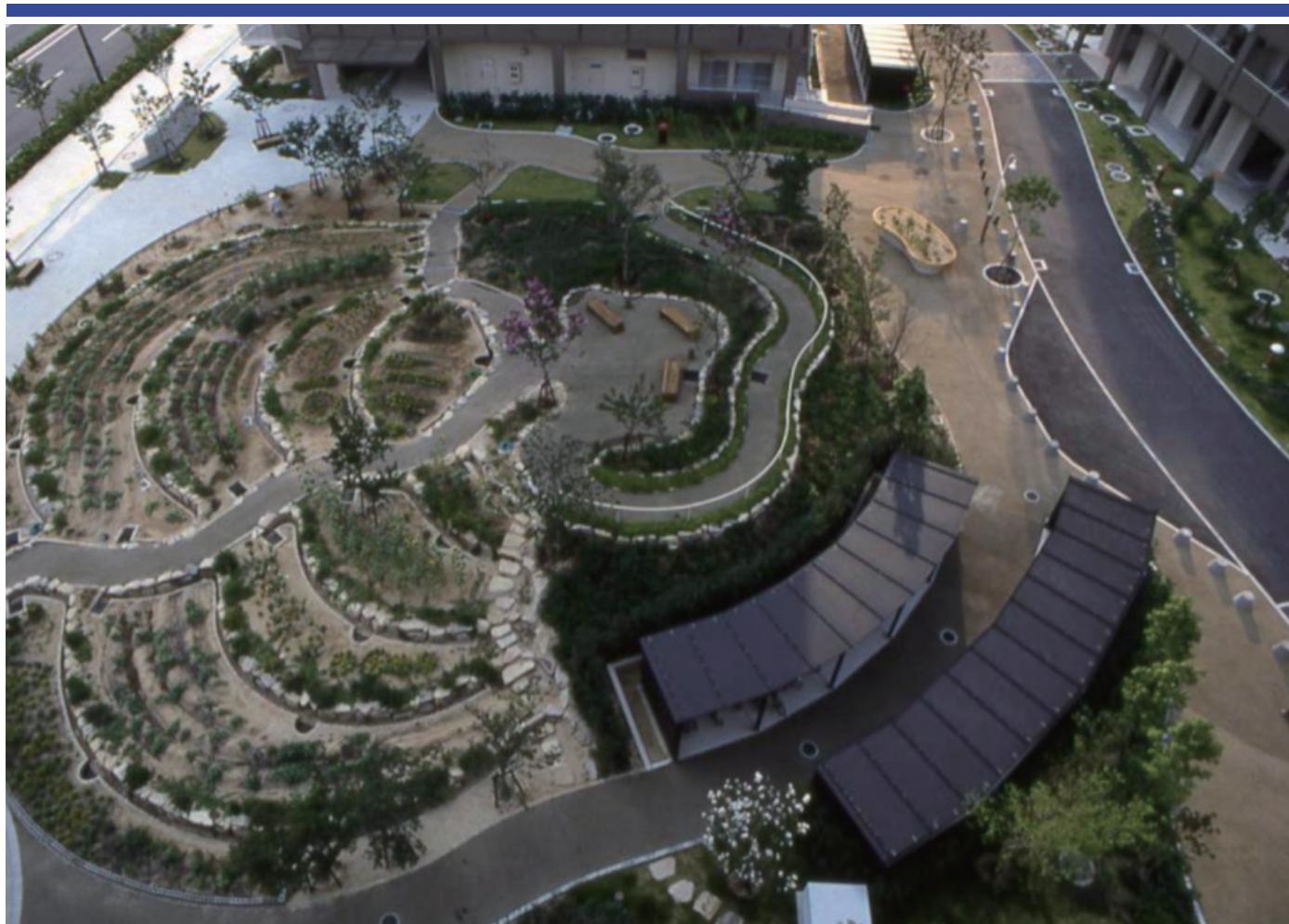


写真3.住戸から見るだんだん畑

楽しさを実感できる環境、日々の慰めや癒しをもたらす環境を創りだしていく。また、入居予定者だけでなく、一般市民や小学生などにも広く参加を呼びかけて、芦屋市立美術博物館の協力を得てアート・ワークショップを開催し、車止めやバナー等の市民参加型アートを取り入れていく。』

本計画を企画し、実施する「実行委員会」（住宅・都市整備公団、コンサルタント、建設業者など 座長：小林郁雄）と、それを支援し、調整する「計画推進機構」（兵庫県、企業庁、芦屋市、住宅・都市整備公団、学識経験者 座長：延藤安弘）によって実施体制が組織され、実施された。

■住民管理の“だんだん畑”

様々なコミュニティ＆アートの取り組みの中で、公営住宅の中にある住民管理の“だんだん畑”として注目を集めたのが、田甫律子さんによる「注文の多い楽農店」というアーティストのアートワークである。『育てる環境とコミュニティ』（前掲）から、アートワークを担当した橋本敏子（生活環境文化研究所）さんの文章を引用する。『ランドスケープ彫刻は、住棟の間の2か所の公共緑地をアートワークの導入によって住民の植栽活動の場として開放するというシステムの提案でもあった。元々この空間は、ナチュラルコモンとして基本設計されていたものだが、団地環境全体へのアートワークの導入により基本計画の考え方に基づきつつ、アートの視点から再度計画しなおされた。そのもっとも大きな変更点は、公共緑地を住民自身が管理する場として開放したことである。今まで団地の公共緑地で良く見られる住民の手による花壇や家庭菜園は、いわば「見て見ぬふり」をすることで暗黙の許可を得ていたものだが、ここでは初めて住民の活動の場として正規に認められている。コンセプトの強さと明快さ、アーティストの住民への想い

への共感が様々な規制を乗り越えて新たな可能性を開くことになったのである。・・・最初、アーティストから出されたプランは、814戸のすべてに対して植栽活動が可能な空間を提供するというものであった。アートワークの対象として提示されていた空間にとてもおさまりきるものではなかった。「だんだん畑」をつくるという提案は、もともとアーティストのアイデアとしてあったようだが、現実的な計画の諸条件を充たしつつ実現することは一時はほとんど不可能かと思われた。・・・時間・空間的距離を乗り越える努力をアーティストと関係者の双方が行うことによって、少しずつ実現に向かっていったのだった。・・・設計上のツメをするとともに、この計画のもう一つの大きな問題は、創ったものの、住民が本当に自主的に維持管理してくれるのか、そのための方策をどのようにするかというソフト面での課題だった。・・・しかし、

考えてみれば建築であれ、屋外環境であれ、主体は住民であることは変わらないわけだ。また、仮設住宅を何度か訪れているなかで目にした草花や野菜が栽培されている風景は、新しいまちでも十分引き継いでいける、いやむしろ積極的に活用してゆくべき重要なソフト資源であると確信を持っていた。問題は、個別的な実態がシステムとして普遍化されたときに生じるであろう様々な問題に対して、どれだけ対処できる仕組みが用意できるか、そしてそれを管理者に認めていただけるかであった。住民が誰でも参加できる仕組みと具体的な設計との調整、そのための入居前からの住民に対する活動－「楽農講座」－は、このような問題を解決するための方法として行われたのである。入居が終わり、「だんだん畑」の運営組織も思っていたよりスムーズにスタートし、畑に花や野菜を植える活動が始まったのを見ていると、この事前活動が人間関係も含めて不可欠な活動であったことを実感している。』

南芦屋浜の場合は共同の畑（花壇）であるが、浜甲子園さくら街（VOL.009 参照）でも共用庭が、2期のなぎさ街では専用庭としてのクラインガルテン（キッチンガーデン）が整備され好評である。独などでは、一部のコモンスペースを除く屋外空間のほとんどが専用庭化されている例もある。屋外空間を専用の生活空間化し、自らが庭として手入れしていくという発想は、たとえ賃貸住宅であろうと、団地再編における重要な視点だと考えている。



写真4. だんだん畑の前の子供達



写真上(4枚) .住棟に囲まれ見守られる
“だんだん畑”と手入れをする住民達



写真右. 子供たちを見守る高齢者

『公共住宅を中心とした地域風景の創出と 住民管理の“だんだん”畑－南芦屋浜震災復興公営住宅団地－』

執筆：江川直樹（関西大学 教授）

引用：小林郁雄（神戸山手大学 教授）
橋本敏子（生活環境文化研究所）

本リーフレットは、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「集合住宅“団地”的再編（再生・更新）手法に関する技術開発研究
(平成23年度～平成27年度)」によって作成された。

発行：2013年7月

関西大学

先端科学技術推進機構 地域再生センター

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号

先端科学技術推進機 4F 団地再編プロジェクト室

Tel : 06-6368-1111 (内線: 6720)

URL: <http://ksdp.jimdo.com/>